

第 7 回学校部活動及び地域クラブ活動の在り方検討会議

- 1 日 時 令和 7 年 1 1 月 7 日（金）午前 9 時 3 0 分～午前 1 1 時 3 0 分
- 2 場 所 中京区役所 4 階 第 1・2 会議室
- 3 出席者
 - (1) 委員（欠席：橋本委員、石田委員、林委員）
松永座長、長積副座長、安川委員、稲葉委員、吉田委員、伊藤委員、春田委員、
武田委員、比護委員、山崎委員、竹内委員、野川委員、宮國委員、森本委員、
 - (2) 事務局
教育委員会事務局、文化市民局
- 4 次 第
 - (1) 開会
 - (2) 情報共有（国の動向及び他都市状況）
 - (3) 京都市学校部活動及び地域クラブ活動の在り方検討会議の進め方
 - (4) 部活動の廃止時期及び京都版地域クラブ等の実施時期
 - (5) 京都版地域クラブ及び放課後活動の愛称募集
 - (6) 子どものニーズに関するアンケート調査
 - (7) 実施計画の構成（案）
 - (8) 今後の予定
 - (9) 閉会
- 5 委員等の発言や質疑応答

「部活動の廃止時期及び京都版地域クラブ等の実施時期」についての意見交換

吉 田： 部活動の廃止時期について、小 6 児童を対象にした中学校入学説明会で説明していく
とのことだが、小 4・小 5 児童の保護者にも周知が必要では。

事務局： 中学校入学説明会では、小 6 児童に対して「部活動は、最終学年（中学 3 年）となる
令和 1 0 年夏大会まで継続できる」旨の説明を行う。令和 1 0 年度、中 1・中 2 として
部活動廃止時期を迎える小 4・小 5 児童への対応は、様々な配慮も必要であり、引き続
き、慎重な検討が必要である。今回の中学校入学説明会は小 6 が対象となることから、
小 4・小 5 に対する説明を予定していない。今後、部活動の廃止時期について、周知チ
ラシを作成予定であり、当事者が不安にならないよう丁寧に周知してまいりたい。

松 永： 様々な機会を捉えて、現状決まっていることの説明を行っていく必要はあると考える。

「京都版地域クラブ実施計画の構成（案）」についての意見交換

- 安 川： 参加対象者は、京都市内の中学生と認識していたが、京都府内まで広げるのか。
ハラスメント対策は重要視すべきと考えており、ガイドラインに「日本版 DBS の遵守」についても記載することは大いに賛同する。一方、原案では「体罰、ハラスメント」と「勝つことのみを重視する活動」を同項目で併記しているが、「体罰」や「ハラスメント」は勝つために行っているものではないため、別項目とするべき。
- 事務局： 基本的には、中学校部活動が廃止される市立中学校の生徒が参加対象の中心になると考えている。今後、公募によって実施主体を確保していくが、既存の地域クラブは、対象地域や対象者を限定せずに参加者を募っており、既存の地域クラブもこうした趣旨に賛同して協力いただけると考えている。
ガイドラインについては、今後、さらに詳細を規定していく予定。現状、大枠として関連する内容を記載しているが、ご意見も踏まえ、「体罰、ハラスメント」と「勝つことのみを重視する活動」は分けて記載してまいりたい。
- 安 川： 京都市の子どもたちという視点では、京都市内に住む国私立の中学生も参加対象とすることは、とても素晴らしい考えであると捉えている。
- 松 永： 参加対象者について、「原則、京都市内」と記載するなど、基本的には、京都市民のための環境整備であることが分かりやすいような表記の検討も必要。
- 竹 内： 既に着手されている活動拠点の設置案の検討に加え、用具・備品の保有状況や保管場所に関する調査も必要と考える。スポーツ関係では、多くは体育館やグラウンドの使用が想定されるが、文化は教室や和室なども調査の対象になる。そうした施設が実際に利用可能かどうかという点は、登録を希望する団体にとって非常に重要な情報になる。
また、実施計画では、地域クラブの登録・認定に係る詳細な手続きを定めるとともに、取消しの要件についても検討すべき。
- 事務局： 主な活動拠点と想定される各中学校の備品等に関する調査を行うことは重要であるとと考えており、今後、実施してまいりたい。認定の取消しの要件については、国においても議論がなされているところであり、こうした内容も踏まえ、それに準拠する形で記載したい。
- 松 永： 運動部活動が議論の軸になるが、調査等を行う場合は、文化芸術についても、基本的に同時並行で、同様の調査を実施してほしい。

吉 田： 今後、実施計画の策定に向けては、運営団体の設立や指導者の確保等、細部の検討が必要であり、例えば、市において準備室を立ち上げる等、組織体制の検討が必要では。また、スポーツ推進委員やスポーツ関係ボランティア団体としては、平日に支援できるか等、様々な課題もある。こうした団体が地域クラブに参画しやすいよう、各学区のボランティアの窓口的な役割として、自治連合会に支援を求めていくことも考えられる。

事務局： ご指摘のとおり、実施計画策定に関しては、運営団体の設置をはじめ様々な検討すべき課題があり、現状、副市長をトップとして、各所属が連携しながら進めているところである。令和10年度の部活動地域展開に向けて、予算の確保等の行政的な手続きも必要。引き続き、行政も関わりながら、運営団体と本市の役割分担等について、早急に検討していきたい。

稲 葉： 調査項目を把握していないが、スポーツ少年団として、今後、地域クラブの実施主体となるか検討が必要と考えている団もある。少年団は種目によって状況が全く異なり、武道系の種目は中高生と一緒に練習していることが多いが、球技の場合は参加者のほとんどが小学生。現在の参加者が小学生のみの場合、中学生向けの新たな組織を立ち上げる必要があるが、現状、実施計画の内容が明確ではない状態であり、検討が進んでいない。また、小・中学生と一緒に活動する場合、京都版地域クラブとして参加できるか、懸念がある。

また、スポーツ少年団では、多くの時間と費用をかけて、スタートコーチの資格取得に向けた取組を進めており、さらに研修が増えると指導者の負担が大きくなることから、資格所有者に対する配慮や負担軽減策を検討してほしい。

事務局： 現在行っている調査は、どのような団体が存在し、どのような活動を行っているのか、又は、どのような場所を拠点にするのが良いのかといった、京都版地域クラブの募集に繋げるための基礎的な資料を収集する内容となっており、今後、一定の参加条件や公募要領等を示すとともに、団体に参画意欲を促すことも目的としている。募集する際には、一定、子どもたちのニーズに合致するよう、公募してまいりたい。

今後、研修の仕組みを作っていくが、様々な団体や協会等が関わり実施されている研修の内容も組み込み、それを活用するなど、整備を検討してまいり。

松 永： 資格の取得は指導者の質の担保に繋がるが、資格取得には時間や費用がかかるため、補助を検討してほしいという意見は当初からあった。研修の代用も検討いただきたいが、京都市の方針をしっかりと理解していることが必要不可欠であり、全く研修がないということは難しいと考えている。また、国で小学生教員も指導者として活用する検討がなされているが、地域展開後も継続して指導する意向があるかについて、中学校の教員だけ

ではなく、その他の校種の教員も含めて調査を実施いただきたい。

指導者は複数人で対応することを目指す、人手不足となることが想定されるため、先立って機能的な人材バンクを立ち上げるなど、仕組みづくりを始めていく必要があると考える。その際に、技術指導者とは別に、見守りを担っていただく人材（世話役など）も募集し、オール京都で地域クラブを支えていくような形が望ましい。

比 護： 京都府スポーツ協会では、スポーツ指導者の養成などを行っており、日本スポーツ協会を通じて指導者の資格情報を管理しているため、今後、こうした情報を活用できるかについては、とても重要なポイントだと思う。加えて、地域クラブの運営には、マネジメントの視点も重要であり、日本スポーツ協会の公認アシスタントマネージャーの資格取得促進などについて、京都市としても検討してほしい。

武 田： 現時点では、各種調査の結果や国の方向性が示されていないため、実施計画の具体的な内容を議論することは難しいが、その中身は重要。本会議の次回とりまとめは3月となるため、今後のワーキンググループでは、獲得目標を明確にし、濃密な議論を行っていただきたい。また、他都市のスポーツ協会では、部活動の地域展開に関して、コーディネーターやスーパーバイザーといった人材に協力いただいている事例もある。スムーズな運営に向けて、研究をしていく。

春 田： 私が関わる総合型地域スポーツクラブでは、実証事業の委託を受けて活動しているが、学校体育館の利用時間に係る学校との連絡調整に苦慮していたり、顧問が事業の趣旨を明確に理解していなかったりする実態がある。また、実証事業の枠組みで自転車利用を試行的に認めているが、学校によって、駐輪場スペースの有無等、実情が異なることを懸念する。

事務局： できるだけ見通しをもって取組を進めたいと考えているが、教職員が部活動地域展開のイメージを持っていない実態があると認識しており、引き続き、校長会等を通じて様々な情報提供を行っていききたい。また、実証事業で得られた成果や課題についても、学校と共有し、改善に向けて進めてまいりたい。

松 永： 駐輪場スペースの有無等についても併せて調査いただきたい。

伊 藤： 各学区の保護者からは、令和10年度の移行期における対応について、多くの質問をお聞きしている。小6の保護者に対しては説明ができるが、部活動廃止時期（R10.8末）に中1・中2となる現小4・小5には、今後、丁寧な周知と十分な配慮をお願いしたい。

検討すべきことが山積しているため、検討材料が概ね揃った段階では、会議回数を増やすことも含めて、スピード感をもって検討する必要があると認識している。

森 本： 部活動の廃止時期が明確に示され、小6の子どもたちや保護者は安堵されると思うが、移行期にある小4・小5の当事者には不安を感じる方もおられると思う。入学説明会の実施時期を踏まえると、令和8年の今頃には、移行期の対応を伝える必要があり、早急に検討を進める必要がある。また、兼職兼業の制度設計も速やかに進めてほしい。さらに、地域クラブの学校施設利用にあたっては、学校施設管理者などの必要性も含め、検討が必要と考える。

野 川： 参入意向がある団体数を把握できていない段階では、具体的な検討は難しいが、今後、中体連としては、新たな仕組みに変わることも踏まえ、大会の在り方について議論していく必要がある。また、部活動が原則費用負担が不要であったことを踏まえると、京都版地域クラブに関する保護者負担の軽減は特に重要な課題であると認識している。

事務局： 受益者負担と公的支援の制度構築についても、今後、国が示す参加費の目安額等を踏まえて、校長会や中体連とともに検討してまいりたい。

宮 國： 吹奏楽部は学校行事や地域行事と密接に関わりがある中で、外部の指導者に完全に移行することは難しいと考えており、学校運営協議会の下部組織(中学校区地域クラブ等)を立ち上げ、教職員が兼職兼業の形で携わるのが現実的ではないかと考えている。

山 崎： 静岡市の資料にあるような「体験・交流志向型」や「技能向上志向型」といった子どもたちの多様な思考に対応できるよう、教員は部活動運営を担ってきたが、地域クラブに展開し、それが保障できるのかという懸念がある。実施団体に求める要件や運営方法を明確にし、京都市の地域クラブが目指す方向性を示すべき時期にあると考える。

長 積： 今回の地域展開は、単に中学校の部活動の在り方だけを考えるものではなく、この機会を契機に、京都市に持続可能なスポーツ・文化芸術活動の体制づくりや環境整備をどのように進めるのかということを議論する必要があると認識している。

実施計画の策定にあたっては、中学校部活動の在り方の先に見据える、本市が目指す姿を盛り込んでほしい。

また、参加対象者については、中学生に限らず、多世代化も含めた記載にすべきではないか。

さらに、活動日・活動時間については、リソースが限られている中で、新たな仕組みを受け入れる余地を残す必要があり、週5日の活動を保障するような記載は危惧する。

京都版地域クラブの公募については、他都市では公募を行う前に説明会を実施していたり、コーディネーターから団体に依頼や開拓をしていたりしており、本市でもこうした取組が必要と考える。

運営団体については、学校・関係団体・家庭の連携や協力が不可欠であるため、可能な限り、様々な情報共有やディスカッションの機会を持ち、連携や協力のあり方について、多様なパターンやイメージを描いておく必要がある。

京都ならではの取組である放課後活動についても、活動方針や活動内容等の枠組みを実施計画に記載する必要があると考える。

松 永： 放課後活動も並行して取り組む中で、「京都版地域クラブ実施計画の構成（案）」というタイトルが相応しいか検討すべき。

事務局： 移行期となる令和10年度に中1・中2となる子どもたちへの対応や研修の在り方など、様々な課題も認識しながら、スピード感をもって検討を進めてまいりたい。

以上